

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	4
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	6. 組織図	7
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発を進め、高い実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んでいる。

また、平成26年度に設置した国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、現代社会の多様なニーズに応える地域人材として、グローバル化した社会の中で、国際的な視野から地域の諸課題を俯瞰し、その解決のために力を発揮して地域活性化に寄与できる人材、そして、芸術やスポーツが持つ力を、地域社会で「生き甲斐づくり、まちづくり、健康づくり」に活かせる人材の養成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の3年目にあたる平成30年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めてきた。

(1) 教員養成課程4年次学生を対象にアクティブ・ラーニングの観点を取り入れ、自らの課題に対して学びを深める授業「教職実践研究」を開講した。

また、外部委員会の指摘（授業科目の関連・順序性等）を踏まえ、教員養成改革協議会において検討を行い、新たなディプロマポリシー（DP）及びカリキュラムポリシー（CP）を策定するとともに、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを導入し、より体系性のある教育課程を構築した。

(2) 第3期中期目標期間末までに学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にすることを目的として実施している教員現職研修プログラム及び新任大学教員研修プログラムについて、平成30年度は、教員現職研修プログラムで46人、新任大学教員研修プログラムで43人が受講を修了した。その結果、平成30年度末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は59.3%となった。

(3) 本学で重点的に取り組むべき研究を対象に経費配分を行う『重点分野研究プロジェクト』について、平成30年度は13研究プロジェクトに対して、11,000千円を配分した。このうち、理科教育に関する研究プロジェクトにおいて、札幌市教育委員会と連携し、小学校教員の理科の指導力向上を目指す研究を進め、初任者用の理科指導ハンドブック「理科へのとびら（第2版）」を作成した。

(4) HAT0プロジェクトで開発した「小学校英語教育の指導力向上」に関する教材「CollaVOD」について、引き続き研究会やフォーラム等において広報を行い、利用者は平成29年度から2.0倍の1,342人（25機関）となり、利用がさらに拡大した。

この他、本学の主導により、日本教育大学協会に新たに「全国へき地・小規模校教育部門」が設置されたことから、同部門と連携して、本学がこれまでHATOプロジェクトで取り組んできた成果を生かし、全国の大学とのへき地・小規模校教育に関する研究・実践交流を推進した。

(5) 中期計画に掲げる語学基準への到達へ向けた取組として、平成30年度は、グローバル教員養成プログラムにおける語学基準到達のため、引き続きプログラムアドバイザーによる個別指導やCALL教室を活用した実践的な授業を実施した。また、TOEIC推進ワーキングチーム会議において、TOEIC-IP試験結果の分析を踏まえてeラーニング教材の見直しを行った。令和元年度からは、新たなeラーニング教材を活用し、英語の授業（外国語（英語）Ⅰ・Ⅱ、初等英語、初等英語科教育法、中学校英語科教育法Ⅰ～Ⅲ）に係る自学自習時間において、eラーニングで学習させることとした。

(6) 留学生の派遣に係る取組として、海外派遣留学生が海外での危機等発生時に的確な行動ができるよう、「海外渡航安全ハンドブック（学生用）」を新たに作成・配付した。

また、海外での教育体験を主とした「海外教育実習プログラム」について、教育体験よりも教育視察に重点を置いた新たなプログラムとして、「特別支援教育における海外教育視察プログラム」の開設を目指し、協定校である台北市立大学（台湾）と受入・派遣の時期や人数調整等の課題・問題点を整理し、平成31年4月に開設に係る覚書の調印を行うこととした。

(7) 平成29年度に行った大学教員対象の研修に係る検討を踏まえ、平成30年度の海外英語研修について、帰国後に行う英語による授業の公開での実施、派遣定員の拡充等の見直しを行い、協定校のグリフィス大学（オーストラリア）附属語学学校へ教員6人を3週間派遣した。

また、事務職員を対象とした「海外語学研修」を実施し、4人の職員をフィリピンの語学学校に4週間又は2週間派遣した。これにより、平成30年度末時点の事務職員の研修経験者の割合は16.4%となった。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学(Students-First)」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的

な成果を検証する形で取り組んでいく。

- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)

	設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月1日	全学教育研究支援機関設置

4. 設立根拠法

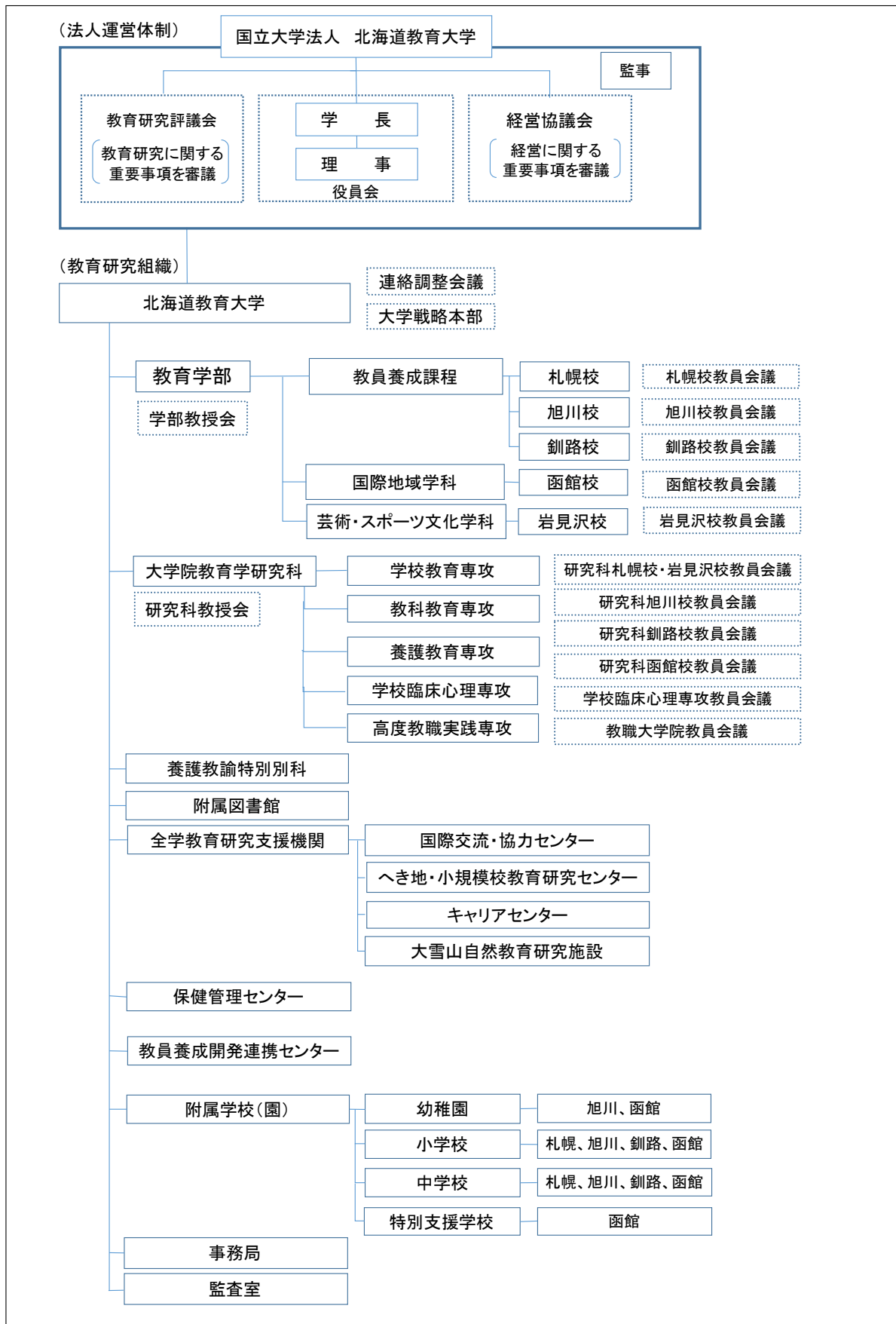
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

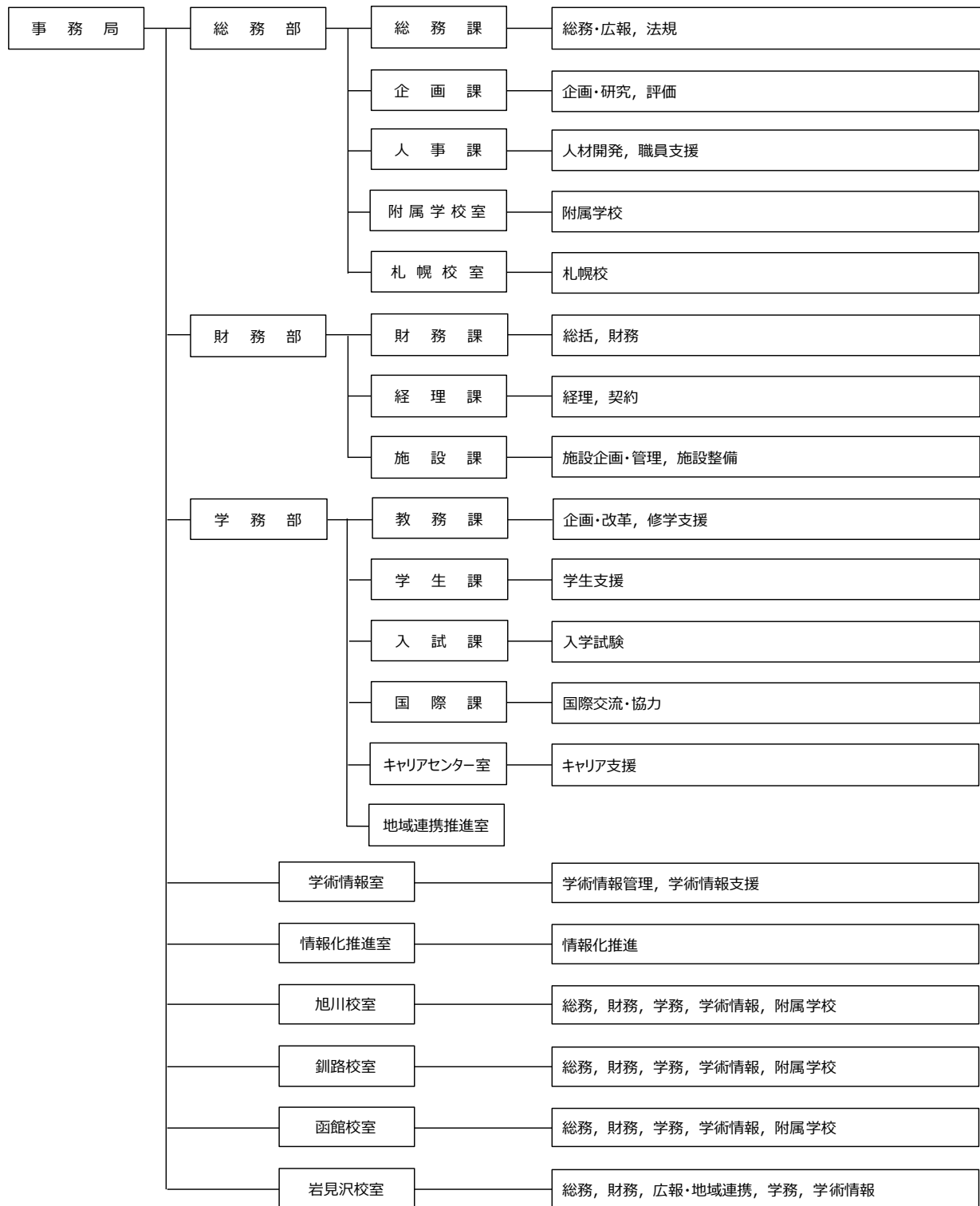
6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】

●平成30年度



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター*、 キャリアセンター*、保健管理センター、教員養成開発連携センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、 附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設*

注：*は全学研究支援機関

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,461人
学士課程	5,039人
修士課程	219人
専門職学位課程	79人
養護教諭特別別科	21人
附属幼稚園	134人
附属小学校	1,626人
附属中学校	1,286人
附属特別支援学校	57人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	平成27年10月1日 ～令和元年9月30日	平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月
理事 (学生支援、大学院改革、入試担当)	佐川 正人	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学岩見沢校 ～平成25年9月 キャンパス長 平成25年10月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月
理事 (教育、情報化推進担当)	阿部 修	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成25年4月 北海道教育大学旭川校キ ～平成27年9月 ャンパス長 平成27年10月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月
理事 (研究、国際交流・協力担当)	横山 吉樹	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成27年8月 北海道教育大学札幌校キ ～平成29年9月 ャンパス長
理事 (総務、財務、評価担当)	石川 良二	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成25年3月 文部科学省 大臣官房付 平成25年4月 北海道教育大学理事 ～平成29年9月
監事	高橋 教一	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成25年4月 北海道立近代美術館長 ～平成27年3月 平成26年4月 北海道教育大学監事 ～平成28年3月
監事	中尾 進	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成25年6月 交洋不動産株式会社相談 ～平成26年3月 役 平成26年4月 北海道教育大学監事 ～平成28年3月

11. 教職員の状況

教員 1,267人（常勤544人、非常勤723人）

職員 367人（常勤215人、非常勤152人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で11人（1.4%）減少しており、平均年齢は45.2歳（前年度45.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は181人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	45,568	固定負債	5,996
有形固定資産	45,513	資産見返負債	5,627
土地	29,667	その他の固定負債	368
建物	23,145	流動負債	1,325
減価償却累計額等	△11,305	運営費交付金債務	86
構築物	1,175	寄附金債務	188
減価償却累計額等	△858	未払金	892
機械装置	25	その他の流動負債	158
減価償却累計額等	△25		
工具器具備品	2,188	負債合計	7,322
減価償却累計額等	△1,700		
車両運搬具	103	純資産の部	
減価償却累計額等	△88		
その他の有形固定資産	3,186	資本金	41,257
その他の固定資産	54	政府出資金	41,257
流動資産	1,570	資本剰余金	△1,934
現金及び預金	1,463	利益剰余金	494
未収学生納付金	47		
徴収不能引当金	△0	純資産合計	39,816
未収入金	45		
その他の流動資産	13		
資産合計	47,139	負債純資産合計	47,139

(注) 金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。(以下の表も同じ)

2. 損益計算書 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,685
業務費	10,340
教育経費	2,058
研究経費	292
教育研究支援経費	149
役員人件費	100
教員人件費	5,825
職員人件費	1,883
その他	30
一般管理費	344
雑損	0

経常収益(B)	10,871
運営費交付金収益	6,948
学生納付金収益	3,153
授業料収益	2,695
入学金収益	377
検定料収益	80
受託研究収益等	30
寄附金収益	87
補助金等収益	32
施設費収益	94
資産見返負債戻入	321
その他の収益	203
臨時損失(C)	1
臨時利益(D)	—
目的積立金取崩額(E)	—
当期総利益(当期総損失) (B-A+D-C+E)	184

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	203
人件費支出	△8,017
その他の業務支出	△1,947
運営費交付金収入	7,022
学生納付金収入	2,777
受託研究収入等	29
補助金等収入	30
寄附金収入	79
その他の業務収入	230
国庫納付金の支払額	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△44
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	160
VI 資金期首残高(F)	1,303
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,463

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,077
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,686 △3,608
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	707
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	36
IX 引当外退職給付増加見積額	△30
X 機会費用	-
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	7,793

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 418 百万円 (0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 47,139 百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金による旭川校ボイラー室等改修工事及び函館校ボイラー改修工事等により 384 百万円 (1.7%) 増の 23,145 百万円となったこと、現金及び預金が運営費交付金債務の増加に伴い 160 百万円 (12.3%) 増の 1,463 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が 749 百万円 (7.1%) 増の△11,303 百万円となったこと、構築物減価償却累計額が 37 百万円 (4.5%) 増の△858 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 74 百万円 (4.6%) 増の△1,700 百万円となったこと、図書が除却により 11 百万円 (0.4%) 減の 2,950 百万円となったこと、ソフトウェアが除却・減価償却により 11 百万円 (19.7%) 減の 47 百万円となったこと、前年度に前払いを行った工事が完成したことにより建設仮勘定が 63 百万円 (100%) 減の 0 円となったこと、が挙げられます。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 274 百万円 (3.6%) 減の 7,322 百万円となりました。

主な増加要因としては、ファイナンス・リース契約の増加により長期未払金が 34 百万円 (47.1%) 増の 106 百万円になったこと、運営費交付金について次年度に繰越を行うため

運営費交付金債務が 74 百万円 (601.6%) 増の 86 百万円になったこと、科学研究費補助金について次年度に繰越を行うため預り科学研究費補助金が 9 百万円 (43.9%) 増の 32 百万円になったこと、預り金が 14 百万円 (16.0%) 増の 105 百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、資産見返負債が償却資産の減価償却等により 214 百万円 (3.7%) 減の 5,627 百万円となったこと、前年度から繰り越された工事の完了により建設仮勘定見返施設費が 63 百万円 (100.0%) 減の 0 円となったこと、退職手当の減少に伴い期末に計上している未払金が 133 百万円 (13.0%) 減の 892 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計は 144 百万円 (0.4%) 減の 39,816 百万円となりました。

主な増加要因としては、旭川校ボイラー室等改修工事及び函館校ボイラー改修工事等により施設整備費補助金で取得した資産が増加したことにより資本剰余金が 364 百万円 (3.9%) 増の 9,682 百万円となったこと、教育研究環境整備積立金が 112 百万円 (165.3%) 増の 181 百万円となったこと、当期末処分利益が 68 百万円 (59.4%) 増の 184 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより 692 百万円 (6.3%) 増の△11,607 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 183 百万円 (1.7%) 減の 10,685 百万円となりました。

主な増加要因としては、教育経費が旭川校ボイラー室等改修工事及び函館校ボイラー改修工事等により施設整備費補助金で修繕費等の費用が増加したことにより 132 百万円 (6.9%) 増の 2,058 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教員人件費が教員数の減少及び退職手当支給額の減少に伴い 125 百万円 (2.1%) 減の 5,825 百万円になったこと、職員人件費が退職手当支給額の減少に伴い 201 百万円 (9.7%) 減の 1,883 百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 114 百万円 (1.0%) 減の 10,871 百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費収益が交付額の増加に伴い施設費を財源とする費用の増加により 86 百万円 (1,024.0%) 増の 94 百万円となったこと、自動販売機手数料等の増加によりその他の雑益が 12 百万円 (119.9%) 増の 22 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が運営費交付金を財源とする費用の減少により 220 百万円 (3.1%) 減の 6,948 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況等により、平成 30 年度の当期総損益は 68 百万円 (59.4%) 増の 184

百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 110 百万円 (35.1%) 減の 203 百万円となりました。

主な増加要因としては、預り金の増加が 40 百万円 (293.4%) 増の 26 百万円となったこと、その他業務収入が 27 百万円 (15.4%) 増の 203 百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が 109 百万円 (1.5%) 減の 7,022 百万円となったこと、授業料収入が 30 百万円 (1.3%) 減の 2,314 百万円となったこと、補助金等収入が 35 百万円 (54.2%) 減の 30 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 191 百万円 (100.6%) 増の 1 百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が 315 百万円 (330.8%) 増の 410 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 124 百万円 (45.0%) 増の△402 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 12 百万円 (40.9%) 減の△44 百万円となりました。

減少要因としては、リース債務の返済による支出が 12 百万円 (40.9%) 増の△44 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 373 百万円 (5.0%) 増の 7,793 百万円となりました。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 601 百万円 (95.2%) 増の△30 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、業務費用が 213 百万円 (2.9%) 減の 7,077 百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	50,622	48,875	48,240	47,557	47,139
負債合計	9,131	7,613	7,689	7,597	7,322
純資産合計	41,530	41,261	40,551	39,960	39,816
経常費用	11,551	11,186	10,796	10,868	10,685
経常収益	11,576	11,143	10,875	10,986	10,871
当期総損益	2	4	79	115	184
業務活動によるキャッシュ・フロー	859	△815	323	313	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	△690	△575	85	△190	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△25	△28	△31	△44
資金期末残高	2,247	832	1,212	1,303	1,463
国立大学法人等業務実施コスト	8,899	8,247	7,715	7,419	7,793
(内訳)					
業務費用	8,032	7,569	7,159	7,291	7,077
うち損益計算書上の費用	11,574	11,193	10,796	10,870	10,686
うち自己収入等	△3,541	△3,623	△3,636	△3,579	△3,608
損益外減価償却相当額	721	765	825	732	707
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	0
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	6	0	0
損益外除売却差額相当額	0	1	6	5	1
引当外賞与増加見積額	42	11	0	4	36
引当外退職給付増加見積額	△55	△100	△308	△631	△30
機会費用	157	0	25	17	-
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,055百万円と、前年度比52百万円(5.3%)増となりました。これは、前年に比べ定年等による退職手当支出の減少により人件費が314百万円(6.0%)減となったこと、施設整備費補助金の交付額が増加したことにより施設費収益が79百万円(1,406.8%)増となったこと、施設費による費用の増加に伴い教育経費が63百万円(4.6%)増となったこと、同じく研究経費が19百万円(7.2%)増となったこと、運営費交付金の交付額が減少したことにより運営費交付金収益が232百万円(5.0%)減となったこと、大学院入学者の入学金の減少により入学金収益が8百万円(2.3%)減となったこと、補助金の受入れの減少に伴い補助金等収益が16百万円(49.9%)減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△71百万円と、前年度比17百万円(19.2%)増となりました。これは、人件費が13百万円(11.5%)減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△467百万円と、前年度比39百万円(9.3%)減となりました。これは、運営費交付金収益が前年度比46百万円(3.2%)増となったこと、人件費が前年度比35百万円(2.2%)増となったこと、教育経費が前年度比60百万円(18.2%)

増となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△329百万円と、前年度比 38百万円（10.5%）増となりました。これは、定年等による退職手当支給の減少により人件費が前年度比 36百万円（3.4%）減となったこと、運営費交付金収益が前年度比 23百万円（2.4%）減となったこと、雑益が前年度比 24百万円（20.0%）増となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学部・大学院	1,089	1,013	1,013	1,002	1,055
附属施設	△103	△79	△85	△88	△71
附属学校	△597	△536	△478	△428	△467
法人共通	△383	△439	△369	△367	△329
合計	5	△43	79	117	186

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は 32,493百万円と、前年度比 347百万円（1.1%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比 172百万円（1.9%）減及びその他の資産が 153百万円（5.0%）減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は 1,027百万円と、前年度比 23百万円（2.3%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比 12百万円（5.4%）減及びその他の資産が前年度比 10百万円（1.6%）減となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は 11,016百万円と、前年度比 162百万円（1.5%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比 163百万円（6.4%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は 2,601百万円と、前年度比 115百万円（4.6%）増となりました。これは、期末時点で保有する現金の増加による現金及び預金の増加等により、その他の資産が前年度比 133百万円（8.9%）増となったこと、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比 18百万円（6.3%）減が主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学部・大学院	34,617	34,146	33,383	32,840	32,493
附属施設	1,152	1,137	1,090	1,051	1,027
附属学校	11,450	11,547	11,364	11,178	11,016
法人共通	3,442	2,043	2,401	2,486	2,601
合計	50,662	48,875	48,240	47,557	47,139

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 184,589,954 円を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請しています。

なお、平成30年度においては、次年度以降の教育研究環境整備積立金の目的に充てるため、目的積立金は使用しませんでした。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 旭川北門町団地基幹整備工事（取得原価 219 百万円）
- ・ 函館八幡町団地基幹整備工事（取得原価 148 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	13,725	13,138	11,249	11,287	10,123	10,398	10,655	10,409	10,367	10,557	
運営費交付金収入	6,791	6,871	6,702	6,869	6,752	6,970	7,154	7,177	6,878	7,023	
補助金等収入	3,307	2,875	886	819	158	208	424	160	420	442	
学生納付金収入	3,161	3,100	3,144	2,975	2,948	2,910	2,817	2,794	2,796	2,778	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	466	292	517	624	265	310	260	278	273	314	
支出	13,725	13,102	11,249	11,283	10,123	10,279	10,655	10,294	10,367	10,275	
教育研究経費	10,333	10,115	10,262	10,361	9,861	9,926	10,133	10,029	9,844	9,728	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	3,392	2,987	987	922	262	353	522	265	523	547	
収入－支出	0	36	0	4	0	119	0	115	0	282	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,871百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,948百万円（63.9%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,695百万円（24.8%）、その他の収益が1,227百万円（11.3%）です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。平成30年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「平成29年度にCollaVODにアップロードした小学校5・6年次の英語の授業で使用できる教材（Hello from Hokkaido）の活用を行いつつ、今後は、新たにアップロードする1年次から4年次の教材の活用も図るとともに、CollaVOD等のデジタルコンテンツの活用を促進する。」の実現のため、平成29年度から2年間にわたり整備してきた、小学校全学年の英語の授業で使用できる教材（Hello from Hokkaido）の「CollaVOD」へのアップロードを完了し、小学校英語教科化に向けて授業づくりを行っている現職教員に対し、授業で活用できる教材を提供した。「CollaVOD」の平成30年度利用登録者数は平成29年度から2倍以上の増加となり、教育機関や学校現場における「CollaVOD」の有効性について理解が広がっています。

また「デジタルコンテンツ保有状況調査」により、全学的な利用が見込まれるデジタルコンテンツを集約し、今後、学生による全学的な活用の促進に向けて、各デジタルコンテンツの利用対象者や利用方法等の整理を行います。

- ② 年度計画に定めた「経済的理由により修学困難な学生を重点的に支援できるよう、授業料免除の選考方法及び選考基準等を不断に見直し、必要に応じて、改善を図る。」の実現のため、経済的困窮度の高い学生が優先的に全額免除許可を受けられるように見直した授業料免除の選考方法を実施し、全額免除許可者の割合が前期85.2%、後期71.9%、通年で78.3%となりました。また、国が創設した給付奨学金の趣旨を踏まえ、住民税非課税世帯の学生及び社会的養護の対象学生全員を優先的に全額免除としました。

さらに、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の被災学生に対して、学生支援委員会において、平成30年度授業料免除実施方針を見直し、優先的に授業料の全額免除を行いました。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,421百万円（55.3%）、授業料収益2,685百万円（33.6%）、入学金収益375百万円（4.7%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,442百万円、研究経費287百万円、一般管理費137百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。平成30年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「旭川館、釧路館及び札幌館のラーニングコモンスの利用促進を図る。また、未整備の函館館及び岩見沢館のラーニングコモンス計画を見直す。」の実現のため、旭川館、釧路館、札幌館において、ラーニングコモンス利用促進、活用、ひいては図書館の活性化を図るべく、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施し、大学院生サポーターの配置、講習会・セミナー・講座・各種催しの開催を行いました。サポーター配置は継続実施することに意義があり、徐々に定着しつつあります。講習会等の催しについては、参加者数、内容とも利用促進の観点から一定の成果が見られました。

函館館、岩見沢館については、ラーニングコモンス設置に向けて、整備計画をより具体化しました。また、設置後を見据え、附属図書館機能強化プロジェクトによる事業を計画、実施しました。

- ② 年度計画に定めた「留学生の派遣・受入の拡大に対応できる体制の整備を進める。また、新たなプログラム開設に向けた課題、問題点、改善事項等を整理し、海外の協定締結大学等と検討を進める。」の実現のため、派遣学生が危機等発生時における的確な行動ができるよう「海外渡航安全ハンドブック（学生用）」を新たに作成・配布し、危機管理体制を整備しました。

また、新たなプログラムを開設するため、本学の協定校である台北市立大学と、平成31年度から特別支援教育分野における「海外教育視察プログラム」の開講を目指し、平成30年11月に台北市立大学を訪問し、受入・派遣の時期や人数等の調整について、課題・問題点の整理を行い、平成31年4月に覚書の調印作業を行いました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益91百万円（71.7%）、雑益21百万円（16.5%）、受託研究等収益8百万円（7.0%）等です。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費53百万円、教育経費33百万円、受託研究費8百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。平成30年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「Can-Do リスト及びスノーマン教材の検証を行い、学部の教員養成カリキュラムに組み込み、大学の初等英語等の講義において附属学校教員が実地指導講師等として授業の一部を担当する。」の実現のため、大学と連携した英語プロジェクトにより作成された小中学校各学年の具体的な到達目標を示す「Can-Do リスト」について、各附属学校で児童・生徒の自己評価や教員による学習評価に活

用し、単なる能力リストで終わらせるのではなく、授業でのパフォーマンス評価の規準（ループリック）として実践に活用したことでループリック開発において成果がありました。また、公立学校教員に周知・意見交換を行う等、広報も行いました。

また、児童・生徒の言語等の統合的な能力を育成する学習活動としてピクトフォリオ（絵と英単語で構成されるカード）を作成させ、蓄積していく蓄積型発展教材（スノーマン）についても検証を行いました。

さらに、各附属中学校の英語教員が、大学「中学校英語科教育法」や「外国語活動の指導法」の科目の中で、Can-Doリストやスノーマンを活用した指導法について講義を行い、学生からの評価記述から、これらの取り組みの意義について認識が高まる成果があったことが確認できました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,495百万円（92.7%）、寄附金収益35百万円（2.2%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費392百万円、受託事業費3百万円、一般管理費4百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。平成30年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「平成29年度に設置した大学戦略本部において、当該本部内に設置したIR室や組織横断的な戦略チームを活用し、効果的な戦略を立案・提示することで大学運営及び大学改革を推進する。」の実現のため、本学における課題を整理し、その課題に係る対応施策の企画立案や実施等に取り組む戦略チーム（10チーム）を大学戦略本部に設置しました。教員就職率向上などの課題に対し、大学戦略本部に設置したIR室を活用し、各戦略チームで対応施策の企画立案を行い、大学戦略本部会議において各戦略チームで検討した企画案を審議・確認し、各戦略チームが中心となって施策を実施することにより、大学運営及び大学改革を進めました。具体的な事例としては、教員就職率向上に係る課題に関し、IR室の分析から学年が進むと教員志望が下がることがわかり、この対応として、担当戦略チームにおいて学生指導教員の学生指導のあり方改善を目的としたFD活動（京都教育大学における教員就職のための支援策についての講演）を企画し、大学戦略本部会議で内容等を確認の上、実施しました。受講者からのアンケート結果を見ると、教員就職率向上に向けた学生指導のあり方や取組などについての具体的な意見が多数あったことから、教員の意識改革に一定の効果があったと判断でき、今後も教員就職率向上に向けたFD活動を企画・実施していくこととしました。
- ② 年度計画で定めた「「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」における平成30年度計画を策定及び公表し、本計画に基づくソフト面での環境負荷低減対策として、温室効果ガス排出量の抑制に配慮した省エネルギー活動を推進する。また、資産運用方針に基づき、釧路、岩見沢キャンパスの暖房設備等について点検を行い、全キャンパスの暖房設備等に係る中長期の保全計画を策定するほか、老朽化し

た暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修に係る予算要求を行うとともに、小規模な暖房設備等の改修を進める。」の実現のため、平成30年度の「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」を7月に策定し、公表しました。この計画は、構内の緑化、エネルギー使用量の抑制、ごみの分別や減量等に関する取組を定めたものであり、この計画に基づき、夏季の省電力活動を各キャンパスで取り組んだ結果、平成22年度の最大需要電力値を基準として9.9%のエネルギー抑制効果がありました（東日本大震災後の電力需給対策により、平成22年度を基準とした削減目標が国から示され、本学では平成22年度を基準として運用しています。）。

また、釧路・岩見沢キャンパスの暖房設備等の点検結果を基に、計画的な改修時期を示した暖房設備の中長期保全計画を策定するとともに、全キャンパスの暖房設備の点検結果を整理し、暖房設備を含む全ての基幹設備及びライフラインに係る中長期の保全計画である「ライフライン等長寿命化整備計画」を策定しました。

老朽化した暖房設備の更新及び環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修工事として、平成29年度国立大学法人等施設整備費補助金の交付を受けた旭川・函館キャンパスの3事業を10月に完了し、この改修により旭川及び函館キャンパスは、温室効果ガス排出量が約440 t（前年度比約▲11%）削減されました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益940百万円（83.0%）、雑益147百万円（13.0%）等です。また、事業に要した経費は、一般管理費202百万円、教育経費189百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費9百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金等の外部資金の獲得に努めている他、余裕金を財源とした資金運用にも取り組んでいます。外部資金獲得に向けた取組としては、寄附金（基金）受け入れのため戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーを配置する等の取組を行っています。

また、科研費の研究計画調書の様式変更や書き方を説明する資料「科研費改革について」や、本学で採択実績のある調書を紹介する「平成29年度科研費調書集」等を作成し、科研費説明会や教員面談等において教員に配布し、科研費の採択率の増加を図るとともに、複数の研究者が共同で行う基盤研究Bなどの申請や採択を増やすため、リサーチ・アドミニストレーターが各キャンパスを訪問し、科研費申請の相談や、重点分野研究プロジェクトの研究推進・進捗管理を行い、共同研究（基盤研究B以上の科研費申請）や附属学校の研究（奨励研究の申請）等の推進を行っています。

経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成28年度に策定した6カ年の照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施すること等により管理経費の削減を図っています。

今後も、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取り組みを行ってまいります。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	7	-	-	-	-	-	7
平成29年度	6	-	-	-	-	-	6
平成30年度	-	7,023	6,948	0	-	6,948	74

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	78
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	-
	計	78

①業務達成基準を採用した事業等：（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成、（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成、（戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成
②当該業務に係る損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額：78
（人件費：39、国内旅費：11、消耗品費：8、報酬・委託費：6、外国旅費：5、印刷製本費：4、その他雑費：2、修繕費：1、その他の経費：2）
イ) 自己収入に係る収益計上額：-
ロ) 固定資産の取得額：0
③運営費交付金の振替額の積算根拠
（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成について

			は、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 (戦略2) 北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成については、十分な成果を上げた と認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 (戦略3) 社会のグローバル化に対応した教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,450	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：6,450 (人件費：6,441、報酬・委託費：7、その他の経費：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、当該未達分を除いた額6,450百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,450	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	420	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：420 (人件費：420) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ロ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務420百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	420	
合計		6,948	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	7
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	6	
平成30年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	8	期間運営費交付金 ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったため、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	67	・退職手当の執行残（59百万円）及び設備災害普及経費（平 成30年度一般会計補正予算（第2号）、8百万円）であり、翌 事業年度以降に使用する予定である。
	計	74	

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。